

全建事発第 011 号  
平成 31 年 4 月 22 日

各都道府県建設業協会 会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会  
会長 近藤 晴貞  
〔公印省略〕

**「低入札価格調査制度対象工事に係る特別重点調査の試行について」  
の一部改正について**

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
標記につきましては、平成 31 年 4 月 3 日付け全建事発第 002 号「ダンピング対策の更なる徹底に向けた低入札価格調査基準及び最低制限価格の見直し等について」にて、国土交通省において低入札価格調査基準の見直しがなされ、各都道府県及び各指定都市に対し要請がなされたことをお伝えしたところですが、今般、国土交通省土地・建設産業局建設業課長より低入札価格調査制度対象工事に係る特別重点調査の運用を改正し、地方公共団体に対して通知されたとの連絡がありました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件につきまして、貴会会員企業の皆様に対して周知賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上

**【添付資料】**

- ・国土交通省通知文 一式